

## 宮城県職業能力開発審議会議事録

日 時：平成28年11月28日（月）午前10時30分から正午まで

場 所：行政庁舎10階 1001会議室

出席委員：進藤委員，千葉委員，宮腰委員，福嶋委員，大久委員，片瀬委員，後藤委員，  
遠藤特別委員，今間特別委員

会 議 内 容	
司会（千葉班長）	<p>開会に先立ちまして、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。それでは、ただ今から、宮城県職業能力開発審議会を開催いたします。</p> <p>なお、本日の審議会は、配付資料1-5、情報公開条例第19条により「会議は原則公開するものとする」と規定されていること、また、議題に非開示情報が含まれておりませんことから、公開するものとして進めてまいりますので、御承知願います。</p> <p>委員改選後、初めての審議会でございますので、はじめに、本日、御出席の皆様を紹介いたします。まず、学識経験者といたしまして、東北職業能力開発大学校 校長 進藤 裕英 委員 でございます。宮城県職業能力開発協会 会長 千葉 正勝 委員 でございます。東北大学大学院教育学研究科 教授 宮腰 英一 委員 でございます。東北大学大学院経済学研究科 教授 福嶋 路 委員 でございます。労働者代表として、日本労働組合総連合会宮城県連合会女性委員会 副委員長 大久 優子 委員 でございます。</p> <p>続きまして、事業主代表として、明治合成株式会社 代表取締役 片瀬 弥生 委員 でございます。株式会社宮富士工業 代表取締役 後藤 春雄 委員 でございます。続きまして、特別委員といたしまして、東北経済産業局地域経済部産業人材政策室長 遠藤 憲子 委員 でございます。宮城労働局職業安定部地方訓練受講者支援室長 今間 喜樹 委員 でございます。</p> <p>なお、学識経験者の 学校法人東杜学園 理事長 野口 友子 委員、労働者代表の日本労働組合総連合会宮城県連合会 副会長 千田 省 委員、全日本鉄道労働組合総連合会 宮城県協議会 議長 鈴木 巖 委員、事業主代表の 東北電子産業株式会社 代表取締役社長 山田 理恵 委員、特別委員の宮城県教育庁高校教育課長 岡 邦広 委員 におかれましては、所用により御欠席との連絡をいただいております。</p> <p>続きまして、事務局の主要職員を紹介いたします。宮城県経済商工観光部次長の高橋でございます。宮城県経済商工観光部参事兼産業人材対策課長の三浦でございます。本日は、各高等技術専門校及び障害者職業能力開発校から、校長等が出席しております。</p> <p>それでは開会にあたり、経済商工観光部次長の高橋よりあいさつを申し上げます。</p>
高橋次長	<p>本日は、お忙しい中、職業能力開発審議会に、お集まりいただき、ありがとうございます。また、日頃から本県の行政全般にわたり、多大な御支援、御協力をいただいておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、最近の職業能力開発を取り巻く状況を眺めてみますと、国においては本格的に、「働き方改革」の議論が進められており、人口の減少により労働力人口も減少していくなかで、女性や高齢者の方々も含め、産業界のニーズや多様なライフスタイルに合わせた働き方が出来る社会の実現に向けた議論が行われており、その中では個々人の職業能力開発の強化を進めていくことで、労働生産性を向上させてい</p>

	<p>くことが、今まで以上に必要とされていると考えられております。</p> <p>また、本県の本年9月の有効求人倍率は県全体で1.45倍と、高い水準にあります。一方で、求職者と求人数の差が大きい職種があり、雇用のミスマッチなどの課題が、より顕著に見られる状況が続いております。</p> <p>このような中、平成28年度は「宮城県震災復興計画」の折返し年度となることから、県といたしましては、震災からの復興のみならず、その後の継続的な発展に向けた産業人材を育成するとともに、求職者の知識・技能の習得のための訓練等、職業能力開発施策を展開し、離職者等に対する更なる雇用機会の創出に、今後、一層取り組んでまいりたいと考えているところであります。</p> <p>本日の審議会では、本県の職業能力開発施設における昨年度の訓練実施結果及び今年度の実施状況と、「宮城県職業能力開発計画【第10次】」につきまして御審議いただくこととしております。</p> <p>皆様方からの活発な御意見をお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。</p>
司会（千葉班長）	<p>審議会の開催に当たりまして、定足数の報告をいたします。</p> <p>特別委員を除いた、委員総数11名のうち、本日の出席者は7名でございますので、職業能力開発審議会条例第5条第2項に定めた定足数である半数以上を満たしており、会議は有効に成立していることを報告いたします。</p>
高橋次長	<p>それでは、次第に沿いまして議題の「(1) 会長選出」に進みます。</p> <p>資料1-4の審議会条例第4条の規定により、会長の選出をお願いいたします。会長が選出されるまで、高橋次長が進行役を務めますので、御了承願います。高橋次長、お願いいたします。</p>
千葉委員	<p>それでは、会長が選出されるまで、進行役を務めさせていただきます。会長選出の方法ですが、審議会条例第4条第1項の規定により、「会長は学識経験者の中から委員の選挙によって定める」とされております。委員の皆様、いかがいたしましょうか。</p>
高橋次長	<p>前回もお願いしております、東北職業能力開発大学校校長の進藤委員にお願いしてはどうでしょうか。</p> <p>(委員から異議なしの声)</p>
高橋次長	<p>それでは、会長は進藤委員にお引き受けいただきたいと存じます。皆様の御協力によりまして、会長が選出されましたので、私の役割は終了させていただきます。御協力ありがとうございました。</p>
司会（千葉班長）	<p>会長が選出されましたので、審議会条例第5条第1項の規定によりまして、会長に選出されました進藤委員に議長をお願いしたいと存じます。進藤会長、議長席にお移りください。(議長席に移動) 進藤会長から、ごあいさつをお願いいたします。</p>
進藤会長	<p>おはようございます。この度会長に選出されました東北職業能力開発大学校の進藤です。審議会の議長を務めさせていただきますがよろしく願いいたします。本会議に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。私は、東北職能大に着任し、1年8か月が経過いたしました。昨年3月迄は東北大学・大学院工学研究科に勤務し、機械工学の材料力学が専門です。今年も異常気象が続く、8月19日(金)</p>

	<p>に発生した台風10号が初めて東北地方の太平洋岸に上陸し、北日本（岩手県・北海道）に深い爪痕を残しました。また、9月は梅雨を思わせる空模様が続き、東日本・西日本で中旬以降の日照時間が平年の半分以下でした。地球温暖化問題がテロとの関係でも議論されておりますが、地球温暖化対策の新しい国際枠組「パリ協定」が11月4日（金）に発効し、温室効果ガス排出量で上位5か国のうち、批准していないのはロシアと日本だけでした。日本は11月8日（火）に批准し、現在、協定の運用ルール作りが始まっております。</p> <p>品質保証は顧客との信頼関係で成り立っているため、大変重要ですが、最近では、偽装という不祥事が起き、情報共有の重要性も高まっております。また、情報技術（IT）と製造業の連携で新たな価値提供が望まれ、3D（3次元）プリンター等を利用してデザインや設計、ひらめきまでも簡単にかたちにするサービスが可能となり、様々なものをインターネットでつなぐもののインターネット（IoT）化によるマスカスタマイゼーション（個別型大量生産）も注目されています。IoTや、工場をデジタル化する懸念であるインダストリー4.0をめぐるデジタル産業は、標準化の部分が重要であり、最初に規格を提唱した陣営が圧倒的に有利になります。フランスの建築科ル・コルビジエの17の作品が国際教育科学文化機構（ユネスコ）の世界文化遺産に登録され、7か国に及び、東京・上野の国立西洋美術館もその一つですが、住宅は住むための機械であると主張し、標準化・規格化・定量化等を強調しています。ロボットの進化も著しく、人工知能（AI）と機器の融合技術は目を見張るものがあります。また、ドローンのような小型飛行体の進化は、その有益性の大きさに期待が大きい反面、使い方によっては危うさを内包するものです。AIと進化する機器との融合はどんな世界を生み出すのか、人間がすること、すべきことと、機械にさせるべきことへの思想が大事になります。今年のノーベル化学賞は、「分子機械の設計と合成」ですが、今後はマイクロ・ナノ加工にも注目し、マイクロからマクロに到る先進技術・技能にも対応する必要があります。以上、簡単では御座いますが私のあいさつに代えさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
司会（千葉班長）	<p>進藤会長、ありがとうございました。 それでは、以後の議事の進行は、進藤会長にお願いいたします。</p>
議長（進藤会長）	<p>それでは、議題の「（2）平成27年度職業訓練実施結果及び平成28年度職業訓練実施計画について」、事務局から御説明願います。</p>
事務局（三浦課長）	<p>産業人材対策課長の三浦です。 まず皆様のお手元にあるA3版の資料2-1を御覧いただければと思います。 はじめに、平成27年度職業訓練実施状況について、御報告させていただきます。 1の普通課程、（1）県立校の入校状況につきまして、県立高等技術専門学校5校の合計で、入校定員300人に対し、応募者が318人、入校者数は233人で、修了者は最終的に191人というのが実績となっております。入校率としては77.7%となり、就職率としては95.3%でありました。 参考として、平成22年度から平成26年度までどういう状況だったかといいますと、入校率でいうと平成22年度の94.2%から平成26年度の65.7%まで推移しており、我々としてもここらへんが谷であったという認識でおります。そこからV字の回復で平成27年度は77.7%となっております。就職率についても、平成22年度が81.8%でありましたが、それ以降は95%前後で推移しております。 宮城障害者職業能力開発校ですが、定員が30人に対し、応募者が25人、入校</p>

者数は18人で、最終的な修了者11人という結果になっております。入校率としては60%となり、就職率としては94.1%でありました。こちらも参考として、平成22年度から平成26年度までの実績を載せておりますが、障害者校においては母数が少ないということもありまして、トレンドのようなものは類推しにくい状況であります。

続いて、右側の2の短期課程について説明いたします。

(1)の求職者向け施設内訓練、こちらは、高等技術専門校内で実施するものですが、左官科や造園科など9コース実施し、入校定員70人に対し、入校者数は51人で、入校率は72.9%となりました。また、就職率は77.6%となっております。

次に、(2)の求職者向け委託訓練です。こちらは、委託により、民間教育機関等で実施される訓練になりますが、106コース実施いたしました。入校定員1,760人に対し、入校者数は1,391人で、入校率は79.0%となりました。また、就職率は77.0%となっております。この77%がどのくらいの数字であるかを御紹介しますと、全国の平均が74.9%でありますので、全国平均よりも2.1%上回っているという結果になっております。①から③の委託訓練の内訳については、表のとおりですので説明は割愛させていただきます。

次に(3)の障害者訓練です。宮城障害者職業能力開発校においては、13のコースを実施し、入校率は67.6%となりました。また、就職率は55.2%となっております。

最後に、(4)の在職者訓練、こちらは、パソコン操作等の一般向けの訓練や、技能検定の準備としての訓練になります。合計で30回実施し、受講者は244人、受講率は65.9%となりました。実施回数について、全国的な数値と比較させていただきますと、少ない状況ではあります。少子化の中で、在職者の方々に対する訓練といったものも今後重要性を増してくるのではないかと思いますので、より積極的に取り組んでいく必要があると考えます。

引き続きまして、資料2-2により、平成28年度の職業訓練実施状況について説明いたします。

1の普通課程、(1)県立校につきまして、平成28年度においても5校体制17科というのは変更ありません。入校定員300人に対し、入学者数は215人で、入校率は71.7%となりました。昨年度は77.7%でしたので、6.0%の減という結果でした。

続きまして、(2)の国立県営の障害者職業能力開発校については、入校定員30名に対し、入校者数が10人で、入校率は33.3%となりました。率だけを見ると少ないですが母数が少ないということもありますので、御理解いただければと思います。

次に、右側の2の短期課程について説明いたします。

(1)の施設内訓練ですが、今年度は10コース、定員75人で計画し、9月末時点で6コースが修了しております。

続いて(2)の求職者向け委託訓練ですが、①の知識習得コースから⑤の育児等との両立に配慮した再就職支援コースを合わせて、今年度は91コース、定員1,741人で実施する予定としております。

昨年度から変更のあったコースは、②の資格取得コースと⑤の育児等との両立に配慮した再就職支援コースです。

②の資格取得コースは、現場で人材が不足している介護福祉士及び保育士を養成する2年間のコースです。2コース、定員40人で、2コースとも4月から開始されております。

⑤の育児等との両立に配慮した再就職支援コースは、育児中の求職者等に対し、

	<p>育児等に従事する時間に配慮し、通常よりも1日あたりの訓練時間を短く設定して実施するコースで、1コース、定員20人で実施する予定としております。</p> <p>次に、(3)の障害者訓練につきましては、施設内訓練を6コース、入校定員70人で実施し、委託訓練は21コース、入校定員52人で実施する予定としております。</p> <p>(4)の在職者訓練は、30コース、定員315人で計画し、9月末時点で、13コース実施いたしました。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
議長（進藤会長）	ただいま事務局から説明頂きましたが、御意見・御質問はありますでしょうか。
後藤委員	定員についてですが、少子化を迎え、定員をいつまでも同じにしていたら、入校倍率が低くなる一方であると考えますが、定員の見直しは考えていないのでしょうか。
事務局（三浦課長）	頂いた御意見のとおり、対応が必要だなというような認識は持っております。毎年訓練科目のリニューアルや定員数も含めて検討は行っています。今御説明しました平成27年度と平成28年度については、たまたま訓練科目と定員数について変更がありませんでした。そういったことについて、毎年現状のままで良いのかというような検討は進めさせていただいております。なお、さきほど説明させていただきましたが、少子化が進み高校生の卒業生もだんだんと減っていくという状況でありますので、県立高等技術専門校の5校体制維持といったマクロ的観点も含めて、今後、今まで以上に真剣に検討していく必要があるという認識でおりますし、それに向けて取り組んでいきたいと今現在考えております。
議長（進藤会長）	よろしいでしょうか。
後藤委員	はい。
議長（進藤会長）	他に質問等はありませんでしょうか。
福嶋委員	平成28年度の職業訓練で応募者が300人いるのに対して合格者が226人ということで、かなり落ちているのですが、厳しい考査なのでしょう。
事務局（三浦課長）	訓練生の募集については、まず高等学校からの推薦がございます。その後、1次入試、2次、3次と、それぞれ定数に満つるまで実施しております。まずその中で定数を上回る応募をいただく科がございます。そして、試験は国語と数学を実施しており、その結果としてそのような状態になっておりますので、なかなか言いづらい部分ではありますが、過去の問題から比べれば若干易しくなっており、なるべく皆さんに訓練を積んでいただけるよう門戸を広げてやってはおります。しかし、結果として、その成績に満つるまでに至らなかったということで、合格者数が定数に至っていないという状況になっております。
議長（進藤会長）	よろしいでしょうか。
福嶋委員	はい。
議長（進藤会長）	他に質問等はありませんでしょうか。

大久委員	資格取得コースの②の介護福祉士養成コースと保育士養成コースというのが復活されたとのことでしたが、流れとしては高校を卒業後に就職活動しながらハローワークに通って、ハローワーク側から受講あっせんを受けた人が対象ということでしょうか。
事務局(三浦課長)	今の質問のとおり理解でよろしいかと思います。あくまで就職者向け委託訓練については、離職者、転職者の方が対象となりますので、高校を出てからすぐというわけではなく、いったん民間企業に勤められた方でも離職、転職をされて新たな就職へという方々を対象としております。そういった方々がハローワークから斡旋を受けて再就職に向けて受講しているという流れでございます。
大久委員	ありがとうございました。 高校を卒業して、保育士になりたいとなった場合、たとえば大学に4年間行くとすれば、奨学金制度があるのですが、かなり大きな借金を抱えることになると思います。そういった経済状況が苦しい場合、卒業をしてすぐに申し込むといったことはできるのでしょうか。
事務局(三浦課長)	委託訓練については、離職者、転職者の方を対象とした訓練であります。新規高卒の方などには、例えば民間の各種学校がございます。我々が公共職業訓練として行うのは、離職者、転職者の方々が技能、知識を習得して再就職に結びつけてもらうというのが大前提であります。そのため、ハローワークから推薦を受けた方などを対象とした訓練ということで、御理解いただければと思います。
大久委員	ありがとうございました。
議長(進藤会長)	他に質問等はありませんでしょうか。
宮腰委員	統計のことで伺いたいのですが、平成27年度実績の就職率が95.3%となっておりますが、これは修了後すぐ就職のいわば新規採用の数値でしょうか。あるいは修了後何か月か経過した方の就職も含むものなのでしょうか。幅としてはどのように計算されているのでしょうか。
事務局(三浦課長)	3月で訓練修了となり、その後3か月の間、6月末までに就職した方を就職者として載せております。
宮腰委員	ちなみに、その後のフォローというのはどのようにされているのでしょうか。 おそらく3か月以降に就職が決まった方もいると思いますが、こういった方へもフォローを行っているのでしょうか。
事務局(三浦課長)	どこまでフォローといった部分で多少語弊があるかもしれませんが、修了生の就職先への企業訪問や、残念ながら就職に導けなかった修了生へは、指導員が個別にフォローをしているという事例はあるかと思いますが、組織としての対応はできておりません。
宮腰委員	継続して後輩といいますか、そういった方にたくさん入校してもらえよう、継続性というものもありますので、ぜひそこらへんも考えていただきたいです。例えば、自分の体験を次の人へつなぐような産学官の連携など、就職された方にまた高技専に来てもらい高技専で学んだことと、実際に仕事していることとの関係などを

	<p>お話いただければいいのではないかと思います。</p>
議長（進藤会長）	<p>ありがとうございました。他に質問等がありますでしょうか</p>
片瀬委員	<p>障害者の就職関係なのですが、平成27年度の就職率が94.1%ということで大体の人が就職できるものなののでしょうか。</p>
事務局（三浦課長）	<p>障害者校の過去のデータを見ますと、100%の年も50%の年もございます。障害者の方の障害の特性に応じた就職先も含めて、いろいろな形がございますので、数字としてはなかなか表しにくいところがございますが、障害者校におきましては、障害のある学生一人一人が就職できるよう、アフターフォローも含めて、しっかりと取り組んでいただいております。</p>
議長（進藤会長）	<p>他に何かございませんでしょうか。          少子化が進行しているわけですが、外国人についてはどうなのでしょう。日本のものづくりはナンバーワンですが、外国は色々有りますが、縮小していくとどんどん縮小していく方向になってしまいますけれども。</p>
事務局（三浦課長）	<p>外国人が高等技術専門校で訓練を受けることができるかどうか、勉強不足で確認しなくてはなりません。関連するところでは、外国人技能実習生の受入について法律が国会で審議され、国としても受入を拡大する方向で動いており、我々も可能な限りの取組をしていかなければという問題意識があつて、それでは受入できるのかということについて、検討して行かなければいけないと考えております。</p>
議長（進藤会長）	<p>他にございますでしょうか。</p>
後藤委員	<p>在職者訓練ですが、企業が求めるニーズに果たしてマッチしているのでしょうか。実施した訓練の中に企業からの要望に応じたものがありますか。それとも、高等技術専門校側からこういった訓練を実施しますといったものになるのでしょうか。</p>
事務局（三浦課長）	<p>在職者訓練につきましては、今後、積極的に実施したいという意思はございます。現状ですが、白石校を例にあげますと、平成27年度は16コース実施しております。白石校の訓練科は通信システムやプログラム関連となっており、パソコンなどの機器も設置されているという背景があり、レディメイドが多いのですが、企業ニーズに応じたオーダーメイド訓練も実施しております。          高等技術専門校、宮城障害者職業能力開発校とも今実施している訓練があり、訓練科ごとの設備がありますが、地域の企業ニーズに応じた訓練要望をいただいた場合に、なかなか100%応えることが難しいという問題がございます。そういった部分については、今後検討し、より地域のニーズに則したオーダーメイド訓練の実施に取り組んでいく必要があるという観点からは、次の議題である10次計画の中に、例えば、委託訓練あるいは在職者訓練についても地域のニーズに応じた訓練をよりきめ細やかにやっていく必要があります。今後進めていきたいと思いますという形で10次計画の中にまとめさせていただいております。</p>
議長（進藤会長）	<p>よろしいでしょうか。          それでは、次に議題の「(3) 宮城県職業能力開発計画【第10次】」につきまして、事務局から御説明願います。</p>

事務局(三浦課長)

それでは、宮城県職業能力開発計画第10次につきまして、説明させていただきます。委員の皆様には資料をお配りしておりましたので、説明は簡単にさせていただきます。委員の皆様方から御意見を多くいただければと思いますのでよろしくお願いいいたします。

10次計画につきましては、3月の審議会において諮問させていただいたところです。その時点では、この計画の基になります国の計画がまだできておりませんでしたので、こういった方向性で考えておりますといった内容の説明をさせていただきましたところ、県民全体に活躍していただくことを視野に入れる必要性ですとか、幅広い年齢に対する人材育成の必要性などといった御意見を頂戴いたしました。その後、国の計画が策定され、また、その時に頂いた御意見なども踏まえ、検討を進めた結果、本日、中間的な案として作成しました10次計画を説明させていただきます。

まず、資料3-1の概要案を説明させていただきます。左側は、職業能力開発を取り巻く状況で、現状の課題を分析してございます。これらを踏まえて、10次計画の方向性をまとめております。職業能力開発を取り巻く状況といたしまして、1番「労働力の供給の状況」については、人口と従業者数はともに減少傾向、(2)として生産年齢人口の減少と潜在的労働力という拾い方をしました。本文の4ページを御覧ください。図表1-5ですが、男性の潜在的労働力と就業率には大きな開きがありませんが、これに対して、女性は潜在的労働力と就業率に開きがあり、職業開発の観点からも女性の活躍をもっと推進することが可能であるという分析をしたものです。(3)として、非正規雇用者はやはり増加傾向で、約40%に達しています。二つ目は「経済・産業の状況」です。東日本大震災の影響により、被災沿岸部の事業所数の減少が著しいという状況がございまして。そんな中での各ものづくり産業の集積状況ですが、自動車関連産業の集積が見て取れます。これを反映する形で、自動車関連産業を含む輸送用機械の出荷量は右肩上がりに伸びております。企業における教育訓練費につきましては、平成21年度に落ち込んだ後、V字回復せず横ばいに推移しており、教育訓練費がなかなか捻出できない状況になっております。

続いて、雇用・就業の状況ですが、東日本大震災の復興需要という形で、有効求人倍率は高くなっておりまして、10ページのとおり、建設・保安の求人が多くなっておりまして、事務的職業への就職希望者が多く、雇用のミスマッチが生じていると分析しております。(2)の若年者の離職率の動向ですが、新規の大卒・高卒者の入社3年目までの離職率は約40%ですが、残念ながら宮城県はこれに2%上乗せした数字で推移しておりまして、全国平均をやや上回っております。これを踏まえて、10次計画では、例えば、キャリア教育については、就職を目前に控えた高校生への工場見学会や就職説明会など、これまでやってきたものを今まで以上に工夫しながら取り組みつつ、中長期的な観点として、小・中・高・大学それぞれのステップに応じて職業観などのキャリア教育といったものに取り組んでいく必要があるといった内容を10次計画に盛り込んでございます。障害者の雇用につきましては、障害者雇用率といったデータがございまして。残念ながら、宮城県は26、27年と全国最下位となっております。そのような中、宮城県の障害者の雇用件数としては、27年度は過去最高でしたが、それでも、障害者雇用率は、2年連続で全国最下位です。10次計画には、労働局さん等関係機関と連携した取組について掲載しました。

技能振興の状況につきましては、13ページを御覧ください。高校卒業生は、16%減、就職者は17%減、製造業就職者数は36%減となっており、こういうところから、若者の製造業離れが見て取れます。若者にもものづくりの現場に関心を抱いていただくような取組が必要であるので積極的に取り組んでいこうという形



	<p>で10次計画に入れさせていただいております。ひとつのメルクマールである技能検定申請者数ですが、これを増やす取組であるとか、あるいは技能検定の職種や問題がものづくりの現場に適しているのかについて検証が必要でしょうし、場合によっては技能検定以外の県独自のものにも取り組んでいく必要があるか検討していくという形で、この10次計画には、技能の推奨であるとか、資格の取得に取り組んでいただいております皆様のところに訪問し、意見交換や皆様と一緒にいただいた情報発信などに新たに取り組んでいきたいという形で記載しております。私の説明は以上でございます。</p>
議長（進藤会長）	<p>ありがとうございます。 ただいまの説明に対しまして、委員の皆様から御意見ございませんでしょうか。</p>
福島委員	<p>宮城県では、企業誘致なども盛んに行われていて、興味を持ってくれる企業も多いことから、環境が大きく変わっていくのではないかと。特に自動車関連産業については、トヨタが電気自動車に参入する話もあって、今までの技術と電気自動車に必要な技術、求められる技術も大きく変わっていく。過去のデータをもとにするだけではなく、半歩先を見て考える必要があるのではないかと。また、国際化や若者が減っていく現状から、職業訓練が必要なのは若手だけではなく、日本人だけでなく、帰化された外国人なども視野に入れていく必要があるのではないかと。</p>
宮腰委員	<p>福島委員の意見に関連しますが、高校生の離職率は全国より2%高いため、キャリア教育をやるということですが、離職の理由は把握していますか。</p>
事務局（三浦課長）	<p>民間の調査などによりますと、給与や福利厚生だけではなく、人間関係とか仕事があったものと違うといったこともあるようです。どういうことかと申しますと、会社の名前・ブランドで選んだりすると、そこから連想する仕事以外の部署もあるので、そういったことで辞める方がいるようです。また、周辺の人たちの年齢構成が変わるなど、学校時代との違いに戸惑いもあるようです。こういったことをキャリア教育で全て解決はできませんが、現場の実態はこういうものなんだということを見学やインターンシップを通じて職業観を持てるようにすることが、離職の防止につながるのではないかと考えております。</p>
宮腰委員	<p>訓練校の訓練内容と現場に出たときに必要な技能が異なっているということではないのですね。</p>
事務局（三浦課長）	<p>公共職業能力開発の施設間で連携を取りながらやっています。また、訓練校では、インターンシップを取り入れて、現場がどうなのか、といった他に訓練した技能だけでは通用しないといった厳しい面も含めて経験してもらえるように、いろいろ考えながら実施しているのが現状です。</p>
宮腰委員	<p>離職率の高さは社会問題になっている。若者には、入社する前に現場の状況を理解してもらいたいので、インターンシップや職場体験など実施していただきたい。</p>
今間特別委員	<p>今年度、労働局、宮城県、機構宮城センターで総合的・具体的な計画を作りました。この新たな計画に基づいた取組ということで、作業部会で約200社に対して訓練ニーズの調査を実施し、その中で訓練修了者を採用したことがある約60社のうち、訓練内容が期待以上または期待通りだったという評価を7割以上から受けています。</p>

宮腰委員	かなり評価されているということですね。
今間特別委員	そう見えています。
議長（進藤会長）	部材・部品の90%は日本製であり、部品や部材については、現状で日本はナンバーワンであるので、これを支えていく必要がある。特に先端技術・新技術についてどんどん考えていく必要がある。
遠藤特別委員	<p>13ページの若者の就職の動向についてですが、製造業については、震災の影響などで企業数が減り、求人数自体が減っている可能性があるため、高校生の意識だけで減っているのかどうかは確認していただく必要があると思います。10次計画が訓練校の計画だとすれば、定着率の話したとか、小・中・高校生など若者に対する技能尊重機運の醸成であるとか、技能を教える以外の課題も書かれているようですが、どうお取扱いになるのかによりますけれども、義務教育課さんのセミナーに参加した際に、東和中学校という所がアントレプレナーシップ教育をしていて、中学校のある学年に五つぐらい会社を作らせて、校長先生や地元の金融機関が「投資家」の役割を担って、事業計画に助言をし、できた商品は登米市のイベントで販売をして収支決算までしっかりやる。後で調べましたら、これが登米市の創業支援事業計画の中にしっかり位置づけられていました。そういった連動による効果で、子供たちに地域を知り、企業を知るチャンスをつくる、職業教育にとどまらず、地域の中で人材を育てていくことが重要だと思います。</p> <p>宮城県のお声がけで、労働局も私共も、キャリア教育の覚書というものを全国に先駆けて作っているという事が、あまりここには書いていないのですけれども。この計画では連携の部分は「みやぎ優れWAZA連絡会議」だけになっていますが、ここに書くのか、外側で連携と書いてやっていくのか御検討いただきたい。</p> <p>20ページの障害者のことについて、経営者の意識改革についてはあまり書かれていません。障害者だからとか、比率があるからではなく、個々の能力を最大限に発揮するという意味で計画の中に書くとか、そういう努力みたいなものをどこかの部分に書いてあるといいのかなと思います。</p>
議長（進藤会長）	ありがとうございました。他に御意見ございませんか。
片瀬委員	製造業のものづくりということと、高等技術専門校でやっている中身はリンクしていないと思います。白石校はデジタル化しているのかも知れませんが、それ以外の校は昔からやってきたことをずっとやっており、厳しいなという感じ。大崎の方から来ていますが、大崎は実は電子部品関係の有効求人倍率は2倍近くで、賃金もどんどん高くなって、大衡や大和の人材派遣に一般社員の倍くらいの求人があるのが驚いたのですが、本当の企業ニーズと本人たちが望んでいるもの若しくは教えられる内容の見直しをした方がよい。そうでないと入校者がここで何を学び、何で就職できるのか、何で身を立てるのかとなった時に本当にそれでよいのかという話が出てくるのではないかと。金型や成形だとかそういった部品・部材を加工するための技術が必要になってくるのですが、ちょっとこの中だと難しいと思っています。在職者訓練もあります。実際うちの方から何をだそうかと思ってもちょっと難しいという感じのものが多い。縮小している製造業ではありますがその中でもそれを活かしていくことを考えると、この内容では難しいのではないかと感じています。
議長（進藤会長）	企業ニーズの把握は重要。レディメイド訓練もオーダーメイド訓練に近づくようなニーズを反映したやり方を考える必要がある。他に何かありませんか。

後藤委員	<p>技能検定委員をやっている。技能検定の中に建設機械車両整備士があるのですが、東日本大震災後に急に受検申請者が3倍も増えた。仙台校の自動車整備科の定員20人に対して応募者49人となっており、定員の枠に入らない人であっても、自動車整備科に近い内容の訓練科への誘導ができれば、業界としても助かると思う。民間とのあつれきも出てくる場合もあると思いますが。</p>
事務局(三浦課長)	<p>確かに、県内にも自動車整備を訓練する場所がありまして、公共職業訓練との訓練内容に大きな開きもありまして、役割分担が図られているとことです。委員の御指摘のとおり応募者に対してどういったものができるか分かりませんが、高等技術専門校の応募者の多い訓練科についての対策の一つの視点ではあると思います。</p>
議長(進藤会長)	<p>他に御意見等ございましたらお願いします。</p>
千葉委員	<p>私の本業は左官工事なのですが、仙台高等技術専門校で一度左官科は廃科となったのですが、働きかけて再開してもらった。震災後は建設業界は異常な人手不足となりまして、タイなど外国に私たちが行って、2年契約とか3年契約とかそういったことをやりながら対応したわけですがけれども、訓練をして技能を習得させても本国へ帰国してしまうのもったいない。技能習得には時間がかかる。会社では、数年かけて人材育成するが、その過程で辞められてしまったりと効率が悪い。会社には大変な負担となるが、将来を考えるとそうやっても育てなければならぬので悩ましい。特に建設に関しては、塗装は若い方に人気があるが、それ以外は人気がない。今年は高校新卒で7名採用したが、これは珍しい。大企業は若い人を受け入れて育てながらもやっつけていけるが、中小企業ではそうはいかない。若者を育てることは本当に難しい。しかし、やっつけていかなくてはならない。</p>
事務局(三浦課長)	<p>1点だけ補足させていただきます。計画本文の11ページに新規高卒者の産業別離職率を掲載しています。全国平均で約40%、ものづくり・製造業ですと27.6%、建設業は50%と業種によるばらつきはございます。3年で離職ということが悪いということではありませんが、離職率4割というのは、やはり大きいと感じますので、その問題意識の中でどういった対応策をやっつけていけばよいのかも計画には入れておりますので、そこは御理解いただければと思います。</p>
千葉委員	<p>国土交通省では、この状態でいけば20年後、建設業は成り立たないということで頭が痛い状態。われわれも頑張っていかななくてはならないと思ってはいます。</p>
議長(進藤会長)	<p>他にはございませんか。</p>
事務局 (三浦課長)	<p>参考資料3-2を御覧ください。今後のスケジュールですが、本日いただいた意見等を踏まえて、若干の修正を加え、パブリックコメントを実施し、パブリックコメントの意見も取り込みながら、2月にも審議いただきまして、最終的な答申という形でまとめさせていただければと思っております。また、本日いただいたほかにも御意見等ありましたら、事務局の方へお話いただければ、そちらも取り込みながら、最終的な案に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
議長(進藤会長)	<p>他に何か御意見等ございませんか。 それでは、以上で議題を終了させていただきたいと思っております。</p>

司会（千葉班長）	長い時間、御審議いただきましてありがとうございました。 以上をもちまして、宮城県職業能力開発審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。
----------	--